

香川県水産審議会 専門部会について

本県では、多様化する課題に対応し、施策分野ごとに専門的な見地から検討するため、香川県水産審議会条例第8条及び香川県水産審議会部会設置要綱第2条に基づき、以下の3部会を設置している。

- ・栽培・養殖・流通部会
- ・漁港・漁場整備部会
- ・担い手対策部会

今般、海域環境の変化等による漁業生産量の減少への対応が課題となる中、豊かな海づくりを推進するため、漁港・漁場整備部会を次のとおり見直したい。

	改正案	現行
部会の名称	漁港・漁場部会	漁港・漁場 <u>整備</u> 部会
所掌事務	1 水産の基本計画に関する事項 2 漁港・漁場の整備に関する方針及び事業の実施に関する事項 3 魚礁・増殖場等の構造物及び効果調査に関する事項 <u>4 漁場環境の保全に関する方針及び事業の実施に関する事項</u> 5 その他、漁港・漁場に関し必要な事項	1 水産の基本計画に関する事項 2 漁港・漁場の整備に関する方針及び事業の実施に関する事項 3 魚礁・増殖場等の構造物及び効果調査に関する事項 4 その他、漁港・漁場の <u>効率的な整備</u> に関し必要な事項